

放課後児童クラブ利用児童募集のお知らせ

平成30年度放課後児童クラブの利用児童を下記のとおり募集します。

申請書は各児童クラブ開設場所、役場子育て福祉課、厚賀出張所、日高総合支所地域住民課にありますので必要事項を記入のうえ提出してください。

《利用対象児童》 就労により昼間に保護者が不在となる世帯で、日高町内の小学校に通っている児童

《実施施設・定員》

名称	開設場所	定員
とみかわ児童館児童クラブ	富川北2丁目8番1号 日高町立とみかわ児童館内	50名
門別ふれあい児童クラブ	門別本町12番地の27 門別ふれあいセンター内	38名
厚賀すずらん保育所児童クラブ	厚賀町214番地の1 日高町立厚賀すずらん保育所内	20名
日高児童仲良しクラブ	松風町2丁目254番地の1 日高町立日高小学校内	20名

《開設日・開設時間》 ①月曜日から金曜日 下校時から午後5時45分まで
②土曜日・休校日・春夏冬休み 午前8時から午後5時45分まで
※1 厚賀すずらん保育所児童クラブは、土曜日午前8時から正午まで
※2 日高児童仲良しクラブは、土曜日は利用できません。
※3 学校が学級閉鎖、学年閉鎖の時は利用できません。
※4 災害等による臨時休校日は利用できません。

《休 止 日》 日曜日、祝日及び年末年始等開設場所の施設が閉館している日

《利 用 料》 とみかわ児童館児童クラブと門別ふれあい児童クラブは無料ですが、厚賀すずらん保育所児童クラブと日高児童仲良しクラブはおやつ代として月額2,000円が必要となります。なお、工作等に要する材料費等について、利用者の負担となる場合があります。

《募 集 期 間》 平成30年1月9日(火)～2月9日(金)
※クラブの運営上、緊急的な場合を除き、募集期間を過ぎてからのお申し込みは原則お受けできませんのでご注意ください。

《提 出 先》 日高町役場子育て福祉課、とみかわ児童館、厚賀出張所、日高総合支所地域住民課

《利用可否の決定》 平成30年3月中旬、個別に通知書を送付します。

《そ の 他》 利用申し込みが各施設の定員を超えた場合、安全上の理由等によりご希望に添えないことがありますので、あらかじめご承知おきください。

〔お問い合わせ〕

日高町役場 子育て福祉課 子育て支援グループ 電話 01456-2-6183
日高総合支所 地域住民課 福祉・保険グループ 電話 01457-6-3173